

2026年度 箕田小学校 生活のきまり

1. 生活について

- (1)①朝休みは午前8時15分のチャイムで教室にもどり、全員自分の席について学習が始められるようにする。
- ②業間、昼休みは「あと3分」の放送で遊びをやめて教室にもどる。
- ③チャイムで学習を始められるようにする。
- (2)ろうか、階段は右側を歩く。
- (3)授業中は静かに並んで教室移動をする。
- (4)あいさつは自分から進んでし、返事もはっきりとする。
- (5)トイレや下駄箱などのはきものをそろえる。
- (6)みんなで使うものを大切にし、使い方を守って、後かたづけをきちんとする。

2. 登下校について

- (1)通学班で登校する。
- (2)欠席・遅刻の場合は必ず班長に連絡し、出発が遅れないようにする。
- (3)ホイッスルを首にかけるか、防犯ブザーをつける。
- (4)登校は、午前7時55分から8時5分の間に行い、下校は午後4時までに学校を出る。
- (5)下校は、二人以上で帰るようにする。
- (6)通学路は、登下校と同じ道とし、決められた道を通る。
- (7)忘れ物に気づいても、集合場所や家へ取りにもどらない。

3. 身なり、服装について

- (1)学習活動に合った服装にする。
☆毛染め、マニキュアなどはしない。(健康上の理由)
- (2)靴は運動しやすい靴を使用する。
- (3)筆箱、ランドセルにつけるかざりは、**1個**にする。ホイッスルにはつけない。
- (4)体育の時間は、上は白体操シャツ、下は紺色のショートパンツ、ハーフパンツ、または長ジャージを着用し、赤白帽をかぶる。
- (5)上靴・体育館シューズの決められた場所(かかと、甲)に**名前を書く**。
- (6)長いマフラー、ミサンガは危険防止のため、使用しない。

4. 遊びについて

- (1) 地区で決められている危険な場所(立札の立っているところ, 線路, 池, 川, 海岸など)に近づかない。
- (2) 校区外へは, 子どもだけでは行かない。
- (3) 危険な遊びをしない。(エアガン, 火遊びなど)
- (4) 道路, 駐車場, 空き家, 踏切の近くで遊ばない。(道路でのボール遊び, インラケット, キックボード, 一輪車遊びは禁止)
- (5) 公園などでは, 人に迷惑をかけないようにルールを守って遊ぶ。
- (6) ものやお金をもらったりあげたり, 貸し借りしない。

5. 交通安全について

- (1) 歩くとき, 自転車に乗るときは交通ルールを守る。
- (2) 自分の体にあった自転車を使用し, いつも安全に使えるようにしておく。
- (3) 自転車に乗るときはヘルメットをかぶる。
- (4) 踏切は自転車をおしてわたる。「家から道へ」「せまい道から広い道へ」などとはしない
- (5) 暗くなってから自転車に乗るときは, ライトをつける。
- (6) 自転車をとめるときは, 通行のじゃまにならないように整頓しておく。(かぎをかける)
- (7) 自転車の二人乗りはしない。

6. その他

- (1) インターネットや携帯電話・スマートフォン・クロームブックを使うときは, マナーやルールを守って使う。人の悪口やうわさなどは書きこまない。
- (2) 学習に必要な物以外は, 学校に持ってこない。
- (3) 帰宅後や休日に学校で遊んだときのごみは持ち帰る。
- (4) 用事がないのに, 店やコンビニなどに行かない。
- (5) 学校へ自転車で来たときは, なかよし広場か体育倉庫前(プールの北側)に整理してとめる。体育館使用のときのみ, 体育館東にとめてもよい。正門からは入らない。
- (6) 知らない人に誘われたり, 道をたずねられたりしても, ついていかない。
- (7) 「早寝・早起き・朝ごはん」を心がける。

学校連絡先	箕田小学校	385-0506
-------	-------	----------